

令和8年度第1回南外地域協議会会議録

令和8年5月28日

南外地域協議会

令和8年度第1回南外地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■委嘱状交付	2
■支所長あいさつ	2
■地域協議会の概要について	2
■協議	5
1) 会長及び副会長の選任について	5
2) 会議録署名委員の指名について	7
3) 南外地域「彩色千輪プロジェクト」について	7
4) 令和8年度地域枠予算事業実施計画等について	11
5) 大仙市地域公共交通活性化協議会委員の推薦について	12
■閉会	13
■署名	13

令和8年度 第1回南外地域協議会 会議録

■日 時：令和8年5月28日（木） 18時00分

■会 場：南外コミュニティセンター

■出席委員： 12名

市 村 あゆみ、 伊 藤 賢 良、 加賀屋 由 香、 小 松 美 岐
今 野 龍 悦、 佐々木 明、 佐々木 明 子、 佐 渡 敏 夫
佐 藤 武、 進 藤 覚、 鈴 木 均 美、 田 口 美 生

■欠席委員： 2名

伊 藤 真紀子、 高寺 衛

■出席職員： 6名

○南外支所職員

佐々木 満智子（支所長） 小 松 亮（市民サービス課長）
高 橋 勉（農林建設課長） 堀 井 みわ子（公民館長）
佐々木 香奈子（地域活性化推進室主幹） 菊 地 明 憲（地域活性化推進室副主幹）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 支所長あいさつ
- 4 地域協議会の概要について
- 5 協 議
 - 1) 会長及び副会長の選任について
 - 2) 会議録署名委員の指名について
 - 3) 南外地域「彩色千輪プロジェクト」について
 - 4) 令和8年度地域振興事業実施計画等について
 - 5) 大仙市地域公共交通活性化協議会委員の推薦について
 - 6) その他
- 6 閉 会
- 7 署 名

(18時00分 開会)

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記）より協議会委員へ委嘱状を交付

○佐々木地域活性化推進室主幹（以下「地域活性化推進室主幹」と表記）

開会にあたりまして、佐々木支所長がご挨拶申し上げます。

○支所長

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいま皆様には、委嘱状を交付させていただきました。本当に委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

3年間の任期となりますが、当市が掲げます、市民と行政との協働の街づくりの実現に向け、お力添えのほどよろしくお願いいたします。

さて、地域ごとに設置されておりますこの地域協議会は、さまざまな立場の住民の皆さん同士が、地域で課題となっていることなどについて、より良い解決策を導きだしていくための話し合いを行い、地域としての意見を取りまとめ、市長に意見を伝えるための役割を担っております。

今年度から第7期の委員の皆さまと、新たな体制でスタートを切ることになります。再任されました皆様におかれましては、これまでの経験と知見を活かし、協議会をリードしていただきますよう、また、新たに委員をお引き受けいただきました皆様におかれましては、協議会の活動がより一層充実させていただくため、積極的なご意見、ご提案をいただきますようお願いいたします。

人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰、価値観の多様化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、南外地域においても課題は、少なくありません。市といたしましても、地域の皆様と一緒に、地域の課題解決や活性化に取り組んでまいりますので、委員の皆様にはより一層のご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願いいたします。

結びになりますが、本日の協議会が、実りあるものになることをご期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○支所長

続きまして、私の方から職員の紹介をさせていただきます。名簿の順に紹介させていただきます。

【名簿により紹介】

○地域活性化推進室副主幹

それでは、議事に入らせていただく前にこのたび新たに委員の委嘱を受けた方もいらっしゃいますので、地域協議会の概要について、事務局から説明させていただきます。

今日の会議開催にあたり、事前にさまざまな資料をお配りしておりますけれども、大仙

市地域協議会委員の手引き（概要版）という資料を中心にして説明していきますので、ご覧ください。

本日、完全版の資料もお配りしておりますが、概要版と何が違うのかと言いますと、この概要版では、主に地域協議会での役割について、完全版から抜粋した資料になっています。完全版については、お時間が有る際に目をとおしていただければと思います。

今日は、地域協議会の役割について、概要版資料の中からかいつまんで、説明していきたいと思います。

はじめに、2ページ目をご覧ください。このページに書かれていることが、地域協議会の役割を簡単に説明している部分になります。

(1) 地域協議会とは、地域自治区ごとに設置されている地域協議会は、様々な立場の住民の皆さん同士が、各地位で課題となっていることなどについて、より良い解決策を導き出していくための話し合いを行い、地域としての意見を取りまとめ、市長に意見を伝えるための役割を担います。

(2) 地域協議会の活動についてです。この会議でどんなことを話し合うのかということですが、地域協議会では、市長からの意見を求められた案件のほか、住民の皆さんが日常生活の中で改善が必要と感じているテーマについて自主的に話し合うことができます。

市にはさまざまな諮問機関がありますが、それらとは異なり、自主的に話し合いで決めたテーマについて審議を行い、意見を述べるができるというところが、この地域協議会の大きな特徴となっています。

なぜ地域協議会に意見を聴くのか、ということについてです。地域の住民の生活に及ぼす影響について、あらかじめ地域の地域協議会の皆さんの意見を聴いて、政策判断の参考にするためとしています。

話し合ったことはどうなるのか、ということについてですが、地域協議会は、市長が地域の声を聴くために設置した会議であり、市長はその意見を尊重します。このあとが重要な部分になりますが、ただし、意見の内容や市の財政状況などから、市政にすべてを反映できない場合もあります。

地域協議会の話し合いの内容を知りたい時は、どうするのかという部分に関しては、これまで開催した地域協議会の内容については、会議内容を議事録にまとめたものを、会議後に市のホームページに掲載しておりますので、よろしければそちらの方をご覧くださいと思います。

会議はいつ開催されるのかということについては、会議は地域の実情に合わせて年4回ほど開催しています。開催の回数については、各地域の地域協議会毎にばらつきがありますが、南外地域に関しては割と、盛んに行われておまして、令和6年度と令和7年度にいずれも5回の開催となっています。また、各地域の委員を対象とした全体研修会を開催するほか、各地域協議会が自主的に現地視察や勉強会などを行っています。今年度の全体研修会については、7月7日開催の市主催大仙アカデミーという講演会が研修会になる予定です。各地域協議会で開催するものについては、以前は現地視察等も実施しておりましたが、コロナ禍を経て一昨年より、大仙市西部地域の南外、神岡、西仙北、協和地域合同

で、合同研修といった形で実施しています。昨年は、南外地域が担当となり、本日の会場にもなっている南外コミュニティセンターを会場に講演会を実施しています。今年度は、神岡地域が担当となっておりますので、平日開催になるかと思いますが、委員の皆さんからもふるってご参加いただければと思います。研修会については、のちほど「その他」の際にも説明させていただきます。

続きまして、3ページをご覧ください。(3) 地域協議会の委員ですが、ひとつ目が委員の定数についてです、委員定数は、条例で20人以内となっており、地域の実情に応じて地域ごとに定めています。南外地域協議会に関しては、これまでの会議での話し合いによって、前期となる令和5年度より、16名から現在の14名となっています。

続きまして、丸の3つ目です。委員の報酬についてですが、無報酬となりますが、会議1回につき日当2,000円と交通費が支給されます。支給方法などについて、「その他」の際にも説明させていただきます。

丸の4つ目です。委員の任期についてです。こちらに関しては、先程交付した委嘱状の方に記載しているとおり、1期3年となっています。

続いて4ページをご覧ください。この中に地域協議会の役割について書かれています。全文を読みますと長くなりますので、簡単に説明していきます。

地域協議会の役割は、身近な地域の課題について議論し、意見を取りまとめ、その意見を市政に伝えることです。その役割を果たすために、ひとつ目が「諮問(しもん)・答申(とうしん)」二つ目が「自主的審議」、三つ目「地域を元気にするために必要な事業提案」またこのあとに詳しく説明しますが、地域振興事業という大仙市独自の予算のチェックというものがあります。

(1) の諮問・答申についてですが、諮問というものは、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について地域協議会に対して意見を求めるものです。答申というものは、それに対して地域協議会が「適当」「不適當」と判断するものです。

6ページ目をご覧ください。(2) 自主的審議についてですが、地域課題について地域協議会が自主的に話し合っ、その結果を意見書として市長に提出できるというものです。それによって、市政に意見の実現を求めていくことができます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。7ページ、8ページに書かれていることが地域協議会の中で話し合われていくことについて、書かれている部分になるかと思います。

(3) 地域を元気にするために必要な提案事業についてですが、こちらにつきましては、のちほど詳しく説明しますが、これまでの地域協議会では、彩色千輪プロジェクト事業や地域枠予算事業というものについて、委員の皆さんと話し合ってきました。そういったものにつきまして、皆さんと市とで意見交換と情報共有を通じて、把握した課題の解決に向けて、地域が主体的に取り組むことに対して必要な対応を求めることができる制度です。

最後、8ページ目、(4) 地域振興事業に関してというものです。これまでは「地域枠予算事業」という名称で地域ごとに実施してきた事業です。今年度より地域振興事業という事業に名称が改められ、この後説明する「彩色千輪プロジェクト事業」もこの事業の枠組

みの中で実施することとなりました。この事業は、各地域に配分されている、各地域の裁量で行われる事業のことです。これらは地域の課題解決や活力向上に向けて使われる予算となっています。

事業の枠組みの中で、さまざまな事業を実施していますが、ここに書かれているのは、補助事業についてとなります。

この事業は、住民の自発的・主体的な活動を推進するために、各自治区にあらかじめ配分されている予算の範囲内で、事業に必要な経費を実施団体に補助するという制度です。対象となる団体は、10人以上で構成し、市内で活動する法人又は任意団体で、対象となる事業は、「身近な地域での課題解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野に問わず広く対象となっています。

以上で、簡単ですが地域協議会に関する役割についての説明は、終わりたいと思います。

それでは、引き続き議事に入らせていただきたいと思います。

本日の出席委員数は12名で、2分の1以上の方が出席しておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第3項の規定により、本会議は成立することをご報告いたします。

本日の議題は、その他を含めまして6件です。また、会議録作成のため録音させていただくことを、あらかじめお断り申し上げます。なお、ご発言の際は挙手のうえ、会長の指名を受けてからお願いいたします。

それでは、議事の進行は佐々木支所長が行います。

○支所長

それでは、暫時、進行役を務めさせていただきます。それでは、議題の①会長及び副会長の選任について、協議いたします。

会長及び副会長につきましては、条例第6条の規定により、委員の互選によって定めることとなっています。その決定方法について、どのように取り計らったらよいかをお伺いします。

【意見なし】

意見が無いようですので、事務局から選任案について説明をお願いします。

○地域活性化推進室副主幹

事務局案としまして、会長にはこのたび再度地域協議会委員に就任された方の中から、前副会長の佐渡敏夫委員に、また副会長にはこのたび新たに委員に就任された方の中から、佐々木明子委員をご推薦させていただきたいと思います。委員の皆様のご検討をお願いします。

○支所長

事務局案では、会長に佐渡敏夫委員、副会長には佐々木明子委員とのことでした。ただいまの事務局案について、ご意見等ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

異議なしということですが、ほかの皆さんも異議がなければ異議がなければ、拍手をもって承認とさせていただきます。

【全委員から拍手】

ありがとうございました。南外地域協議会の新会長には佐渡敏夫委員、新副会長は佐々木明子委員と決定したいと思います。それでは、新会長に就任されました佐渡会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○佐渡敏夫会長（以下「会長」と表記）

ただいまご指名を受けまして、3年間、会長という重責を担うことになってしまいました。佐渡敏夫と言います。よろしくお願いします。

年齢の方は、大分重ねておりますけれども、この協議会の委員は、まだ2期目の若造といったところです。

なにぶんにも、私、長の付くものが得意な方ではありませんが、お隣に副会長の佐々木明子さんがいてくださるということですので、心強く思っているところです。

先程、事務局から説明していただきました、地域協議会の役割を読みますと、なかなかの責任があるのだなと、2期目にしてはじめて思ったようなところです。

ただ、自分としては委員の皆さんが思っていること、その場で思いついたことをどんどんこの協議会の場に上げていただいて、過疎化といわれるなかでも、少しでも明るく希望を持てるような地域になれる、そんな議論の場にしていきたいなと思っています。

皆さんのご協力をいただき、努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○支所長

ありがとうございました。それでは会長が決まりましたので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、会議の進行は佐渡会長にお願いします。

ここで会議の進行について、新会長と打ち合わせをさせていただくため、一時休憩とさせていただきます。

【進行について打ち合わせ】

○地域活性化推進室副主幹

それでは、準備が整いましたので、これからの進行については、佐渡会長にお願いします。

○会長

それでは、議事を進めてまいります。議題②会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、議長が指名することになっております。今回は、加賀谷由香委員と進藤覚委員にお願いします。

続きまして、議題③南外地域彩色千輪プロジェクトについて、事務局の説明をお願いします。

○地域活性化推進室副主幹

それでは議題③南外地域彩色千輪プロジェクトについて、説明させていただきます。お配りしている資料2南外地域彩色千輪プロジェクト事事計画をご覧ください。

彩色千輪プロジェクトは、先程説明した「地域を元気にするために必要な提案事業」の一環として、令和4年度から実施している事業です。この事業は、市内の公共施設の中から地域ごとに地域の拠点を設定し、その施設を利活用することで地域を活性化させようとする取り組みです。南外地域では、南外ふるさと館、南外民俗資料交流館、南外さいかい市を地域の拠点に位置付けて事業を実施してきました。

南外地域の現状として、南外地域以外でも地方の農村部では問題となっていることですが、少子高齢化の進行と若年層の流出で集落機能の低下が顕在化してきており、そういった状況の中で、地域コミュニティをどのように維持していくかが課題になっています。

南外地域ではこれまで、令和4年度に子育て世代の住民や、地元中学生などを対象にしたアンケートや、ワークショップでの意見聴取の結果や、地域協議会の意見を参考に、令和5年度以降事業を実施してきました。

そういった意見聴取のなかで、出された意見をもとにして事業全体の構想を考え、策定したものがこの事業計画となります。

事業の目標・地域活性化の方向性として、3つの目標を立てており、ひとつが自立してコンパクトな南外、ふたつ目が子どもからお年寄りまで元気で安心な南外、最後に自然豊かで人が集まる南外です。

目標実現のポイントですが、地域を持続させるために必要なこととして、住民がつながりあうための場所づくりと、きっかけづくりを行うことと、地域住民が自ら考え行動し、できることから着実に実施していく、このふたつのことをテーマにして事業を実施してきました。

令和7年度は、地域の拠点3施設とその周辺施設のそれぞれの特徴を活かしたイベントなどを地域住民と市が連携して企画・実践することで、市民同士が交流し、地域づくりに参加できる機会づくりをテーマにして事業を実施しました。配布している支所だより4月

増刊号ですが、こちらは南外地域にも全戸配布しておりますので、ご覧になっていただいた方もいらっしゃると思いますが、昨年度の取り組みをまとめたものになっております。

南外地域では、このような形でこれまで事業を継続してきています。

令和8年度、今年度で彩色千輪プロジェクト事業としては、事業最終年度となりますが、拠点施設を地域住民が気軽に集える居場所として、これまで以上に定着させるとともに、南外地域だけではなく、周辺地域の住民の皆さんも参加しやすいコミュニティを築き、持続可能な地域づくりを目指していきます。

具体的にどういった取り組みを実施していくのかというところで、裏面をご覧ください。

また、既に進捗している事業に関しては、資料4の地域振興事業説明書でも概要を説明しておりますので併せてご覧ください。

令和8年度の具体的な取り組みとして、地域の活性化の方向性、自立してコンパクトな南外では、はじめに拠点関連施設での防災関連イベントの実施です。

南外地域にあるふたつのコミュニティセンターは、地域住民の活動拠点としては、もちろんのこと、災害時には防災拠点としての役割も担っています。

近年の異常気象などによる自然災害の増加もあり、昨年はそういった災害への防災意識向上を目的に、南檜岡地区にある南檜岡コミュニティセンターで体験型の防災イベントを実施しています。

今年度は、外小友地区でということでも本日の会場にもなっている南外コミュニティセンターを会場に防災関連イベントを実施予定です。昨年は、単独でのイベント開催でしたが、集客面での課題などもあったため、今年は、なんがい地域祭との合同開催を予定しています。単独開催ではないこともあり、予算としては消耗品代として1万円となっています。

続いて、地域の拠点PRイベントの実施です。こちらにも継続事業ですが、拠点施設の利活用促進やPRを目的に、秋と冬の2回開催予定です。イベント内容などについては、これまで同様に地域協議会の委員の皆さまからもご意見をいただいて、出来る限り反映させていきたいと思っておりますので、今後、いろいろとアドバイスいただければと思います。予算額は、ワークショップなどの講師謝礼や、イベントチラシ代、消耗品代として11万円となっています。

次に、子どもからお年寄りまで元気で安心な南外です。はじめに、地域おこし協力隊関連事業です。こちらは、昨年から南外支所へ配属となっている地域おこし協力隊に関連した事業です。

これまで同様に、地域課題の解決に取り組んでいるNPO法人南外さいかい市の活動サポートのほか、昨年度も後半に何回か実施しておりますが、移住者や地域住民との交流を目的としてワークショップなども実施予定です。予算額としては、隊員の人件費に係る部分がほとんどとなっていますが、その他には、ワークショップの講師謝礼や、チラシ代、消耗品代となっています。

続いて、管内保育・教育機関との連携強化として実施している地域とつながる！プロジェクトです。こちらにも継続事業となりますが、3年生からは、これまで市が主体となり実施していたイベントの一部を中学生が企画運営するというものです。これまで南外地域で

は、地域祭やきよてんまつりなどのイベントを実施しておりますが、小学生や中学生などの若年層からなかなか参加してもらえないという課題がありました。人口減少や、部活動などで時間が無いといったこともあるかと思いますが、そういった状況の中で、同じ年代の中学生から、自分たちだったら、どういったイベント内容だったら参加したいと思うのかを考えてもらい、その考えを実際に形にしてみようという取り組みです。

2年生からは、南外地域オリジナルバッジ作成事業ということで、地域の観光資源などをテーマにしたオリジナルバッジを作成する予定です。バッジのデザインと併せて、実際に作成したバッジをどのように活用していくのかということについても授業の中で話し合いをしていく予定です。

1年生からは、南外地域の偉人である昔ばなしの語り部堀井徳五郎翁が語り継いだ約100話の昔ばなしを題材にした昔ばなしビブリオバトルを開催予定です。ビブリオバトルというのは、自分が面白いと思った本を持ち寄って順番に紹介し、その発表について、参加者全員でディスカッションを行い、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるというゲームで、生徒が普段の授業でも実施しているものです。こういった普段慣れ親しんでいるものと組み合わせることによって、現代の子ども達にとってなじみの薄くなってきた、昔ばなしというものに興味を持ってもらうきっかけとして企画しました。

各学年で取り組みは違いますが、3学年で共通しているのは、この取り組みを通じて、それぞれが地域の魅力や、課題について考え、向き合うことで地域についての理解や、郷土愛の醸成を目的にしているところです。

続いて、地域の居場所づくり事業です。地域在住のひとり暮らしや高齢世帯の孤立防止を目的に、市では、南外さいかい市、市社会福祉協議会南外支所と3者合同で、毎月第2木曜日に健康サロンを実施しています。これまで健康サロンのほかにも、Eスポーツや南外中学校との交流事業などで参加者との、世代間交流を実施してきました。今年度も、先程説明した事業との連携なども検討しながら、事業を展開していく予定です。

最後に自然豊かで人が集まる南外です。こちらは、地域枠予算の活用促進による集いの機会の充足です。こちらですが、地域枠予算となっておりますが、地域枠予算は昨年までの名称となりますので、正しくは地域振興事業費となりますので、訂正をお願いします。

こちらは、拠点施設の利活用を目的に新規事業を実施する団体に対しての補助を実施するものです。予算額は、1団体についての補助金交付額の限度額となる30万円となります。

こちらの予算は、毎年予算化おり、支所だより等でも制度を周知し、実施団体を募集しているところですが、なかなか見つからないといった状況もあります。委員の皆さんからお近くで、地域でイベントを企画してみたいなどといった方がいらっしゃれば、ぜひご紹介いただきたいと思います。

以上で議題③についての説明を終わりますが、彩色千輪プロジェクトという名称としては、今年度で最終となりますが、来年度以降も中学校との合同事業などについては、継続していきたいというように考えております。

来年度以降の既存事業の取り扱いについては、市全体の方向性が決まり次第、今後の会

議のなかで説明していく予定です。説明については以上です。

○会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたら挙手のうえ、発言をお願いします。

【挙手あり：進藤覚委員】

はい、進藤委員をお願いします。

○進藤覚委員

防災教室 in 南外についてですが、前年度は南檜岡コミュニティセンターと大曲消防署西分署で実施したと思いますが、今回は、西分署の出番はないでしょうか。

○会長

事務局をお願いします。

○地域活性化推進室副主幹

今年度の取り組みについて、西分署にお話はしていて、昨年実施した際に西分署の方から、地震体験車という車両があって来年どうですかという提案をいただいていた。今年度当初は、そちらの車両をお願いする予定でしたが、台数が少ないこともあり他の事業と重なってしまい、お借りできなくなってしまいました。消防関係車両などを活用し、あまり経費の掛からないような事業を予定していたこともありますので、昨年度と同じような形にはなりますが、支所駐車場敷地を活用して、はしご車の乗車体験などが実施出来ないか検討していきたいというように考えています。

○会長

よろしいでしょうか。

○進藤覚委員

はい。

○会長

ほかにごいませんか。

【発言なし】

はじめての委員の皆さんは、スピードが速くて内容が良く分からないところもあると思

いますが、少しずつ慣れてくるとと思いますので、また次の機会に挙手して質問して下さっても結構です。

あとは、一番最後にその他という、なんでも話すことが出来る場がありますので、その際にでも質問していただければと思います。

今の議題に対して、他に質問がないようですので、この議題を終わりにして、次に議題の④令和8年度地域振興事業実施計画等について、事務局の説明をお願いします。

○佐々木地域活性化推進室主幹（以下「地域活性化推進室主幹」と表記）

それでは、令和8年度地域振興事業実施計画等について、私の方から説明させていただきます。先ほど菊地の方から、説明があった資料の1番から7番、19番については、私の方からの説明は割愛させていただきます。既に終了している事業、今現在進行中の事業を中心に説明してまいります。その他の事業については、後ほど資料をご確認ください。

はじめに、8番、第12回南外桜まつりです。資料4の地域振興事業説明書の5ページ目をご覧ください。この事業は、イベント部分に関しては既に終了しておりますが、予算額537,500円となります。イベントについての事業内容については、4月25日に南外ふれあいパークを会場に観桜促進や、芸能発表などを実施しています。来場者数は、約200名となっています。

次に9番、環境整備活動補助事業についてです。資料の6ページをご覧ください。市で活動に係る保険料や、草刈り機等の借り上げ料を負担し、自治会単位で地域の皆さんから環境美化活動を実施してもらうというものです。今年も既に各自治会へ通知済みで、ほぼ全ての自治会から申請いただいている状況です。予算額は、1,057,000円となります。

次に11番、南外地域花いっぱい運動についてです。資料は7ページ目をご覧ください。こちらも継続事業で、自治会等に花苗を配付し、植栽してもらうことで地域環境の美化を図るものです。今年は、2,828本の花苗を配布予定で、予算額は、272,195円となっております。

次に12番、榎岡城址景観保全・継承事業です。資料の8ページをご覧ください。こちらの事業は、通年事業となります。事業費は、内訳のとおりとなりますが、今年度は消耗品として、クマ除けスプレーを購入し、作業時には安全のため携帯するように会員へお願いしています。昨今のクマ被害の状況なども注視しながら、安全第一で活動するよう団体と協議しています。予算額は185,000円となります。

最後に20番、第19回榎岡さなぶり酒花火事業です。資料は9ページをご覧ください。今年度は、来週、6月6日土曜日に開催予定で、今年も打ち上げ花火のほか、キッチンカー等の出店、お笑い芸人の四千頭身の出演等が予定されています。予算額は1,500,000円となっております。委員の皆さまからもぜひご参加いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○会長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたら挙手のうえ、発言をお願いします。

【意見なし】

檜岡さなぶり酒花火の事業の中で、今年も南外中学校の吹奏楽部の演奏があります。快く中学校さんの方でもよろこんで、参加していただけるということで、両方とも心がマッチングしてよかったなと思っています。

○地域活性化推進室副主幹

檜岡さなぶり酒花火についての補足になりますが、今回のイベントの際に、市で初めての取り組みとしてLINEクーポンというものを実施します。当日出店しているお店で500円以上の買い物をすると、500円引きになるというものです。大変、お得な企画になっておりますので、委員の皆さんからもぜひ来場していただいて、ご活用いただければと思います。

○会長

はい、ほかにはございませんか。

【意見なし】

ないようですので、この件に関しては終わりにさせていただきます。次に議題⑤大仙市地域公共交通活性化再生協議会の委員推薦について諮りたいと思います、市民サービス課長から説明をお願いします。

○小松市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

大仙市地域公共交通活性化再生協議会の委員推薦について、説明させていただきます。

大仙市では、地域の実情に応じた生活交通の確保対策や、乗り合いバスの休廃止、地域内の生活交通全般などについて、協議・調整していただくことを目的に、平成20年2月に大仙市地域公共交通活性化再生協議会を設置しております。

構成員といたしましては、各地域協議会からの代表、利用者団体、交通事業者団体、行政から選任された方で構成されておまして、令和7年度は19名となっております。令和7年度の協議会は4回開催されておまして、大仙市地域公共交通計画の策定や、乗り合いタクシーの路線再編に向けた取り組み案について協議をいただいております。この度、地域協議会の委員が改選されたことから、大仙市地域公共交通活性化再生協議会の委員として、1名を推薦するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明によりますと、地域協議会の代表として、委員の中からひとり、推薦しなければならないようです。どのように選出したらよろしいでしょうか。ご意見ございませんか。

【意見なし】

意見がないようですので、事務局から選任案がありましたら説明をお願いします。

○市民サービス課長

はい、事務局案としましては、商店経営のほか移動販売もされ、地域の現状に詳しい進藤覚委員をご推薦させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○会長

はい、事務局案では、進藤覚委員ということでしたが、ただいまの選任案についてご意見等ございませんか。

【委員より拍手】

意見よりも先に拍手があり、承認されたようですので進藤覚委員にお願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○進藤覚委員

よろしくをお願いします。

(19時15分 閉会)

南外地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

加賀谷 由香

進 藤 覚
